

「令和 8 年度千葉県広域連携婚活支援モデル事業業務企画提案募集」に係る質問及び回答について（質問は一部要約）

No.	質問(寄せられた内容まま)	回答
1	イベント定員「男女各 30 名以上」の考え方について 仕様書 2 ページ「4 業務内容(1)」の留意事項に「定員は、少なくとも男女各 30 名以上を想定する」とあります。この人数は、本事業で実施する婚活イベント全体の合計定員を指すのか、各グループ又は各イベントごとの定員を指すのか、ご教示ください。また、当該人数は実参加者数として必達の要件ではなく、企画上の想定定員との理解でよろしいでしょうか。	イベント1回あたりの想定定員となります。
2	市町村のグループ分けとイベント実施回数について 仕様書 2 ページ「4 業務内容(1)」の留意事項では、参加予定市町村を地域性や特産品等によりグループ分けし、グループ数は 3～5 を想定するとされています。企画提案時には、参加予定の全 17 市町村をいずれかのグループに含め、各グループにつき 1 回以上イベントを実施することを想定されていますでしょうか。 また、複数グループを対象とした合同イベントを設定することは可能でしょうか。	参加予定の全 17 市町村をいずれかのグループに含め、各グループにつき 1 回以上イベントを実施することを想定しています。 また、複数グループを対象とした合同イベントを設定しても差し支えありません。
3	参加費収入の会計上の取扱いについて 仕様書 2 ページ「4 業務内容(1)」の留意事項では、参加者からイベント内容に見合った参加費を徴収し、徴収方法や金銭の管理方法は提案によるとされています。 受託者が徴収した参加費収入について、経費見積書上で委託料から控除する必要があるのか、又は委託料とは別会計として管理する想定なのか、ご教示ください。	参加費収入は、委託事業に係る収入として、必要経費から控除のうえ委託料を算定してください。 なお、経費見積書には、参加費収入を含めた収支の記載をしてください。
4	アンテナ型モデルの開催地域について 仕様書 1 ページ「4 業務内容(1)② アンテナ型モデル」では、「都市部において」交流イベントを開催するとされています。この「都市部」には、東京都内等の千葉県外の都市部も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。県外開催が可能な場合、開催地域に関する範囲又は条件があれば併せてご教示ください。	「都市部」には、東京都内等の千葉県外の都市部も含まれます。 ただし、対象者が参加しやすい場所としてください。

5	地域周遊型・宿泊型イベントの提案及び関連経費について 仕様書では、開催回数、会場、実施内容等は提案事項とされています。 地域資源を活用し、参加者同士が十分に交流できる企画として、貸切バス等による地域内移動、食事、地域体験等を組み合わせた日帰り型、又は必要に応じて宿泊を伴う行程を提案することは可能でしょうか。 また、旅行業登録が必要となる手配について旅行業登録事業者へ一部再委託することは可能でしょうか。併せて、バス借上料、食事代、体験料、宿泊関連費等を、事業実施に必要な経費として委託料に計上可能かご教示ください。	貸切バス等による地域内移動、食事、地域体験等を組み合わせた日帰り型、又は必要に応じて宿泊を伴う行程を提案することは可能です。 また、再委託については、募集要項「9 委託契約（1）契約にあたっての留意事項」を参照してください。
6	現時点で、貴県の「物品等入札参加業者適格者名簿(委託)」に登録がないため、新規登録を進めております。登録手続きには IC カードの取得が必要となりますが、IC カードの発行には 2 週間以上を要するため、本業務の手続き期限までに登録を完了することができません。 この場合、「受託(候補者)として特定された後に、速やかに名簿登録を完了させることを条件とする措置」「紙面等での代替手続きを認める」といった条件緩和や代替措置は検討可能でしょうか。	千葉県総務部管財課所管の物品等入札参加業者適格者名簿(委託)に登録された上で、応募期限までに応募をしてください。 なお、本件はプロポーザル方式であるため、IC カードは不要です。 また、条件緩和や代替措置は認めないものとします。
7	「定員は、少なくとも男女各 30 名以上を想定する」とありますが、こちらは本事業全体で男女各 30 名以上を想定されているのか、各グループ(各イベント)につき男女各 30 名以上を想定されているのか、ご教示ください。	No.1を参照してください。
8	アンテナ型モデルについて、「都市部において」とありますが、東京都内等の千葉県外を会場として設定する提案も可能でしょうか。 また、その場合、参加男性については原則として対象地域または千葉県内在住・在勤者、参加女性については居住地・勤務地を問わず募集するとの理解でよろしいでしょうか。	No.4を参照してください。 男性参加者は原則として対象地域または千葉県内在住・在勤者、女性参加者は県内在住または在勤は問わないこととしています。
9	参加者から徴収する参加費について、受託者の収入としてイベント実施経費等に充当することは可能でしょうか。 また、経費見積書の作成にあたっては、参加費収入を見込まず、委託料上限額の範囲内で必要経費を積算する認識でお間違いございませんでしょうか。	No.3を参照してください。